

屋外広告業登録提出書類

書類の名称（様式番号）		申請者の区分		備考	根拠条項	
		個人	法人			
登録申請書（別記様式第9号）		○	○		条例第29条第1項	
誓約書（別記様式第10号）		○	○	登録申請者が誓約する。	条例第29条第2項 規則第20条第1項第3号、 第4号	
住民票の写し	申請者(※)	○	—	住民票は、6ヶ月以内に発行されたものに限り。本籍地の記載は不要。	規則第19条第2項第4号	
	法人役員 (全員必要)	—	○		規則第19条第2項第3号	
	業務主任者	○	○		規則第19条第2項第5号	
登記事項証明書（履歴事項全部 証明書／登記簿謄本）		—	○	登記事項証明書は、6ヶ月以内に発行されたものに限り。	規則第19条第2項第3号	
略歴書 (別記様式 第11号)	申請者	個人(※)	○	—	規則第19条第2項第2号	
		法人	—	○		<u>法人の場合、会社の略歴書も必要。</u> <u>(略歴書については、法人の場合、法人(会社自身)と法人の役員全員のものを作成してください。)</u>
		法人役員	—	○		全員必要。
業務主任者となる資格を証する 書面の写し		○	○		規則第19条第2項第1項	

※申請者が未成年である場合は、法定代理人について以下の書類が必要です。

(法定代理人が個人である場合は、住民票の写し。法定代理人が法人である場合は、役員全員分の住民票の写し及び法人の登記事項証明書。)

※前回の登録事項に変更のある場合は、上記書類にあわせて**屋外広告業登録事項変更届出書**（別記様式第12号）を提出してください。

本市において廃業等されている場合は、**屋外広告業廃業等届出書**（別記様式第13号）を提出してください。

※登録審査手数料は、**新規・更新とも1件につき 10,000円（有効期間5年間）**です。

※手数料については、書類審査後に発行いたします納付書にてお振込みいただきますようお願いいたします。

※郵送の場合は、返信用封筒に送付先（法人名等）の住所及び会社名並びに事務担当者様等を記載のうえ、納付書送付用（定型郵便）、登録簿送付用（定形外郵便）に切手を添付し、申請書に同封していただきますようお願いいたします。申請書は天津市ホームページからダウンロードできます。

提出先：〒520-8575 天津市御陵町3番1号

天津市都市計画部都市計画課

電 話：077-528-2956

FAX：077-527-1028